

# 目 次

令和3年10月臨時会

NO	議案番号	件 名
1	議案第62号	令和2年度箱根町一般会計歳入歳出決算の認定について
2	議案第63号	令和2年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
3	議案第64号	令和2年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
4	議案第65号	令和2年度箱根町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
5	議案第66号	令和2年度箱根町温泉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
6	議案第67号	令和2年度箱根町宮城野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
7	議案第68号	令和2年度箱根町仙石原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
8	議案第69号	令和2年度箱根町蛸川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
9	議案第70号	令和2年度箱根町温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
10	議案第71号	令和2年度箱根町育英奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について



議案第 62 号

令和 2 年度箱根町一般会計歳入歳出決算の認定について

令和 2 年度箱根町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 3 年 10 月 12 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行



議案第 63 号

令和 2 年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 2 年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 3 年 10 月 12 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行



議案第 64 号

令和 2 年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

令和 2 年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつ  
き、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査  
委員の意見をつけて認定を求める。

令和 3 年 10 月 12 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行





議案第 65 号

令和 2 年度箱根町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 2 年度箱根町介護保険特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 3 年 10 月 12 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行



議案第 66 号

令和 2 年度箱根町温泉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 2 年度箱根町温泉財産区特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 3 年 10 月 12 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行



議案第 67 号

令和 2 年度箱根町宮城野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 2 年度箱根町宮城野財産区特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 3 年 10 月 12 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行



議案第 68 号

令和 2 年度箱根町仙石原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 2 年度箱根町仙石原財産区特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 3 年 10 月 12 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行





議案第 69 号

令和 2 年度箱根町蛸川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 2 年度箱根町蛸川財産区特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 3 年 10 月 12 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行



議案第 70 号

令和 2 年度箱根町温泉特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 2 年度箱根町温泉特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 3 年 10 月 12 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行



議案第 71 号

令和 2 年度箱根町育英奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 2 年度箱根町育英奨学金特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 3 年 10 月 12 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

